

# 《東通消防署からのお知らせ》

春の火災予防運動 令和3年4月12日～18日



全国統一防火標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

上記の日程で春の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥していますので暖房器具の使用は十分注意してください。洗濯物がストーブに落下したことが原因で火災が発生することがありますので燃えやすいものをストーブの近くに置かないなど注意をお願いします。火災から大切な命を守るために**住宅用火災警報器**を必ず設置しましょう。

## 火災予防に努めましょう！！

昨年野焼きや火入れによる火災が多数発生しています。野焼きとは、ドラム缶や簡易焼却炉による焼却、空き地、畑や田んぼなどでの適切な焼却設備を使わないゴミの焼却のことです。火事を起こさないために、一人一人が火の取扱いに充分注意しましょう。

また、春先は空気が乾燥し野山の地面には落ち葉が堆積して、山火事が発生しやすい環境になっています。山火事は燃え広がりやすく、消火しにくい火災です。大規模な火災に発展させないためにも、山火事を発生させないことが大切です。



## 自転車を安全に利用するために

### ◎交通ルール・マナーを守りましょう

- ・原則として車道の左側を通行しましょう。
- ・二人乗り、並進、飲酒運転はしてはいけません。
- ・傘さし、スマホ等使用、イヤホン使用もやめましょう。

### ◎安全を確保しましょう

- ・道路の積雪や凍結がなくなってから利用しましょう。
- ・幼児、児童にはヘルメットを必ず着用させましょう。
- ・定期的に点検、整備を受けましょう。

### ◎自転車保険等に加入しましょう

- ・万が一に備え、損害賠償責任保険等に加入しましょう。

※自転車の損害賠償保険には、①自転車安全整備店で点検・整備（有料）を受けた自転車に貼られる「T Sマーク」付帯保険、②自動車保険や火災保険等の「特約」、③その他の自転車向け保険等さまざまな種類があります。まずは、自分や家族が何らかの保険に入っていないか確認しましょう。



### あなたも参加 わたしもやります “交通安全”



## 令和3年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会

令和3年2月28日現在 ※（ ）内は対前年比です。

	2月中	年間累計	死者の 状態	年齢別	高齢者 (65歳以上の人)	1人 (±0)
				発生	212件 (-1)	427件 (-4)
死者	0人 (-1)	2人 (+1)	状態別	歩行者	2人 (+2)	
傷者	252人 (-22)	511人 (-27)		シートベルト	自動車乗車中	0人 (-1)
			非着用	0人 (±0)		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」